

令和4年度

恵庭市教育委員会点検評価報告書



令和 5 年 11 月

恵庭市教育委員会



## 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 点検と評価の概要                | 1  |
| 点検評価の実施方法               | 2  |
| 令和4年度 恵庭市教育委員会点検評価票     |    |
| 1 教育総務課                 |    |
| GIGA スクール構想のさらなる推進      | 3  |
| 教職員の働き方改革の推進            | 3  |
| 学力・体力向上の推進              | 4  |
| 2 教育支援課                 |    |
| 「なかよしさわやか DAY 全市交流会」の推進 | 4  |
| スクールカウンセラーの活用           | 5  |
| 3 学校給食センター              |    |
| 学校給食費の債権管理事業            | 5  |
| 4 社会教育課                 |    |
| 郷土芸能の体験学習の推進            | 6  |
| 青少年育成事業の推進              | 6  |
| 通学合宿・体験活動等の推進           | 7  |
| 5 読書推進課                 |    |
| 恵庭分館カードレス ICT 化事業       | 7  |
| 貸出口ッカーの設置               | 8  |
| 6 郷土資料館                 |    |
| 郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進     | 8  |
| ふるさと教育支援者育成の推進          | 9  |
| 7 教育施設課                 |    |
| 学校教育施設の整備について①          | 9  |
| 学校教育施設の整備について②          | 10 |
| 地区会館等の整備について            | 10 |
| 令和4年度 恵庭市教育委員会点検評価一覧    | 11 |

## ●点検と評価の概要

### 1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、改正後の第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」（参考1）と新たに規定されました。

### 2 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的に市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

### 3 点検と評価の対象

本年度の点検評価においては、令和4年度の教育行政執行方針及び第3次教育推進プログラム重点推進項目に係る主要な施策・事業の実施結果を対象として点検と評価を実施します。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項（参考2）の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する3名から意見等を聴取する機会を設けることにしました。

#### 意見提出者（3名；敬称略）

点検評価委員 相馬哲也（北海道文教大学人間科学部こども発達学科 教授）  
同 上 結城健介（恵庭市社会教育委員）  
同 上 内藤和代（学識経験者）

#### ※参考条文

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

（参考1）第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

（参考2）2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ●点検評価の実施方法

1 本年度の点検評価においては、「令和4年度の教育行政執行方針」及び「第3次教育推進プログラム重点推進項目」に係る主要な施策・事業の実施結果を対象として点検と評価を行いました。

また、各施策・事業の「教育推進プログラム」における位置づけも確認しながら評価を行いました。

## 2 事業の評価の判断基準

必要性・効率性・有効性・公平性・優先性等の観点から、その達成度を総合的に判断して評価し4段階でランク付けを行いました。

A：想定した以上に達成・想定した以上に順調に進捗。

B：想定どおり達成・概ね順調に進捗。

C:一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

進捗にやや遅れが見られる。

D：想定どおりには達成できなかった。想定したとおりには進捗していない。

| 1   | 新規                        | 所管課   | 【 教育総務課 】 |
|---|---------------------------|---|-----------|
|   | 事業名(施策)                   | 自己評価  |           |
| GIGAスクール構想のさらなる推進   |                           | 計画の達成状況   |           |
| 第5期総合計画での区分   |                           | 令和4年度は、未整備であった小学校6校の1～3年生のタブレット端末の整備(1,565台)を行い、市内小中学生への1人1台端末の整備が完了した。<br>そのほかに充電保管庫の整備や小学校4校の教育用ファイルサーバーの更新を行った。<br>これらにより、授業や家庭での持ち帰り学習を進めると共に、国の補助事業によりデジタルドリルの導入を市内小中学校全校で試行実施し、教材研究や授業、家庭学習での活用を行った。          |           |
| 基本目標<br>4.人が育ち文化育むまち  | 目 標<br>16.子どもの自立成長を促す学校教育 | 教育推進プログラム(施策の方向)  |           |
| 将来につながる主体的な学びや情報活用能力の向上をめざした教育の充実   |                           | 課題及び今後の取り組み   |           |
| 事業(施策)概要・計画(目標)<br><br>教育用ICT機器の活用による学習指導の充実や、情報活用能力の育成を図るため、電子黒板、指導者用デジタル教科書、1人1台タブレット端末の導入などICT教育環境の整備を実施し、今後、計画的に整備・更新を行う。<br>また、国の「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末を利用した、持ち帰り学習を含めたデジタルドリルを活用することにより、児童生徒の学びの向上を目指す。 |                           | 1人1台端末の効果的な活用が従前より課題であることから、令和4年度のデジタルドリル試行導入の結果や各校のデジタル教材の活用希望の広がりを踏まえ、正式な導入に向けた具体的な検討を行う。<br>また、ICT機器の整備・利用にあたって、セキュリティ対策や情報モラル、持ち帰り学習の推進等継続して実施すると共に、教職員によるICT機器活用能力に差がある状況から、意識の醸成及び活用能力の向上に向けた研修等を実施していく必要がある。 |           |
| 予算額(千円)<br>173,640  | 決算額(千円)<br>172,963        | 外部評価委員の意見   |           |
| 自己評価<br>B   | 外部評価<br>A                 | 児童生徒1人1台端末の整備が完了し、GIGAスクール構想が着実に推進されていることを高く評価します。今後は、教職員の研修を充実させ、ICT活用能力の向上を図りながら、デジタル社会に対応できる児童生徒の育成に向けて、更なる取組に期待します。   |           |

| 2  | 継続                        | 所管課  | 【 教育総務課 】 |
|--|---------------------------|--|-----------|
|  | 事業名(施策)                   | 自己評価   |           |
| 教職員の働き方改革の推進   |                           | 計画の達成状況  |           |
| 第5期総合計画での区分  |                           | 令和2年度から継続して、令和4年度も全教職員の在校等時間を記録して、実態を把握している。教職員向けに「働き方改革NEWS」を発行し、市内全体の教職員の在校等時間を共有することで、教職員への意識醸成を図った。<br>また、学习指導員やスクール・サポート・スタッフの活用、部活動指導員を中学校3校に3名配置(令和4年度1名増員)したとともに、学校閉庁日や部活動休養日の設定を継続して行い、教職員の働き方改革の取組を推進した。 |           |
| 基本目標<br>4.人が育ち文化育むまち   | 目 標<br>16.子どもの自立成長を促す学校教育 | 教育推進プログラム(施策の方向)   |           |
| 事業(施策)概要・計画(目標)<br><br>「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を通じて、教育の質の向上や、児童生徒が心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進する。<br>また、部活動について「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づく取組を通じて、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図る。 |                           | 課題及び今後の取り組み  |           |
|  |                           | 教職員の在校等時間の記録を継続し、令和4年度から恵庭市HPにて時間外在校等時間の公表を行っている。引き続き実態を分析・周知しながら、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を推進する。また、調査や学校行事の精選などを行いながら、教職員の在校等時間のさらなる縮減を図る。<br>さらには、部活動指導員を継続して配置し、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図る。                                  |           |
| 予算額(千円)<br>1,368   | 決算額(千円)<br>1,032          | 外部評価委員の意見  |           |
| 自己評価<br>B  | 外部評価<br>B                 | 時間外在校等時間の記録継続と市HPでの公表は、実態の分析と周知に効果的であり、教職員の意識改革にもつながるものと評価できます。今後も勤務実態を分析し、丁寧な検討を進めるとともに、部活動指導員の複数配置を継続するなどして、更なる軽減が進むことを期待します。  |           |

3 繼続

所管課

教育総務課

】

| 事業名(施策)  |                    | 自己評価   |
|--|--------------------|--|
| 学力・体力向上の推進   |                    | <u>計画の達成状況</u><br>令和4年度は、学力・体力向上推進会議を4回開催し、学力・体力向上に係る効果的な取組について協議した。学力向上の取組として、標準学力検査(NRT)(小2～中3)や英検IBA(中1～中3)の他、令和4年度の新規事業として、英検ESG(小6)を道教委事業で実施、ICTを活用したデジタルドリルの導入を試行実施した。<br>また、体力向上の取組として、小学校体育授業支援を8校で60コマ実施、中学校への体育授業支援を1校で3コマ試行実施した他、部活動の地域移行に係る事業として、学力・体力向上推進会議(第2回)で専門家を招いた勉強会を開催し、恵庭中陸上部の練習を総合型地域スポーツクラブで試行実施した。<br>その他、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、結果に基づく分析等を作成、公表した。 |
| 第5期総合計画での区分  |                    |  |
| 基本目標   | 4.人が育ち文化育むまち       |  |
| 目標   | 16.子どもの自立成長を促す学校教育 |  |
| 教育推進プログラム(施策の方向)   |                    | <u>課題及び今後の取り組み</u><br>学力・体力向上推進会議を継続して開催し、学力・体力向上に係る効果的な取組について協議する。<br>学力向上の取組として、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施、結果分析を行う。また、標準学力検査、英検IBAなどを継続して実施しながら、事業の拡大や新規事業の検討を行う。<br>特に、ICTを活用したデジタル教材の導入については、令和4年度の取組を参考として、具体的な検討を進める。<br>体力向上の取組としては、体育授業支援事業を継続実施しながら、支援回数増や中学校への拡大について試行を継続しながら検討するとともに、部活動の地域移行も大きな課題として捉え、地域のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブとの連携により、子ども達の運動機会の確保を図る。                |
| 事業(施策)概要・計画(目標)  |                    |  |
| 学力・体力向上推進会議での意見を踏まえ、小中学生の学力・体力向上を推進する。<br>全国学力・学習状況調査の結果分析や学力テスト(NRT)の実施、学校改善プランの作成等を行い、児童生徒の学力向上を図る。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析や体力向上プランの作成等を行うとともに、総合型地域スポーツクラブと連携した体育授業支援により、児童生徒の体力向上を図る。 |                    |  |
| 予算額(千円)  | 決算額(千円)            | 外部評価委員の意見  |
| 10,734   | 10,238             | 学力・体力向上推進会議において、効果的な取組について協議し、計画的に施策を講じていることを評価します。今後も標準学力検査はもとより全国的な学力及び体力に関する調査結果を分析し、指導に生かすとともに、ICTの活用による学力・体力の向上についても、検討を深め実践に活かす取組に期待します。   |
| 自己評価   | 外部評価               |  |
| B  | B                  |  |

4 繼続

所管課

教育支援課

】

| 事業名(施策)   |                    | 自己評価   |
|---|--------------------|--|
| 'なかよしさわやかDAY全市交流会'の推進   |                    | <u>計画の達成状況</u><br>①7月21日(木)に、児童生徒数47名、教職員・保護者等37名の総数84名で実施。<br>②交流会内容をフィードバックし、各校でいじめの課題、防止について考える機会を設定している。<br>③当日の様子や協議内容をwebで発信し、当日のアンケート内容を含めた事業実施報告書を各校に配布。 |
| 第5期総合計画での区分   |                    |  |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち       |  |
| 目標  | 16.子どもの自立成長を促す学校教育 |  |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                    | <u>課題及び今後の取り組み</u><br>①上記内容を今後も継続し行う。<br>②課題としては、更に児童生徒の内面に迫る協議題材を考案していく。  |
| 子どもの生活やいじめの実態把握と課題の早期解決   |                    |  |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                    |  |
| 事業概要:各学校の児童会・生徒会代表が集い、いじめ問題について情報交換や意見交換を行い、いじめ根絶に向けた取組の充実を図る。<br>事業計画:①いじめ問題の現状や課題、いじめ防止についての意見交流を推進する。<br>②全市交流会を踏まえた各学校によるいじめ防止活動の推進<br>③全市交流会での情報を組織還元し、各学校の取組の充実を図る。 |                    |  |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)            | 外部評価委員の意見  |
| 93  | 94                 | 児童生徒、教職員、保護者が参集し開催されたことを評価します。またwebによる配信により、話合いの様子を共有できることも効果的と思われます。今後とも、いじめのない学校づくりに向け、協議題材の内容や情報共有の方法などに工夫を加え、取組が一層充実することを期待します。                              |
| 自己評価  | 外部評価               |  |
| B   | B                  |  |

| 5       | 継続                 | 所管課   | 【 教育支援課 】   |
|---------|--------------------|---|---|
|         |                    | 事 業 名 (施策)  | 自 己 評 価   |
|         |                    | スクールカウンセラーの活用   | <u>計画の達成状況</u>  |
|         |                    | 第5期総合計画での区分   | ①相談件数:児童生徒251件、保護者537件、教職員622件、その他87件。<br>②メンタルフレンドについては6名の登録があり、子どもとの関わりについて個別ケースを参考にした研修会を実施した。教職員、保護者に対してはカウンセリングという形で支援。            |
| 基本目標    | 4.人が育ち文化育むまち       |   |   |
| 目 標     | 16.子どもの自立成長を促す学校教育 |   |   |
|         |                    | 教育推進プログラム(施策の方向)  | <u>課題及び今後の取り組み</u>  |
|         |                    | スクールカウンセラーの活用   | 引き続き、活動時間数と財源を確保しつつ事業を継続していく。<br>また、メンタルフレンド事業へのスクールカウンセラーの関りを通して、次の世代の人材育成にも役立てていきたい。  |
|         |                    | 事業(施策)概要・計画(目標)   |   |
|         |                    | 事業概要:児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校・引きこもり等に関する教育相談体制の充実や教職員等の資質向上を図る。<br>事業計画:<br>①各学校の児童生徒、教職員、保護者等への相談活動<br>②メンタルフレンド、教職員、保護者等に対する研修会 |   |
| 予算額(千円) | 107                | 決算額(千円)   |   |
|         |                    |   | スクールカウンセラーを確保し、継続的に教育相談体制が組まれ、多くの相談活動が行われていることを評価します。今後とも、メンタルフレンドの研修を行い、大学と連携しながら学生の資質向上を図るとともに、子どもたちが受け入れやすい体制づくりなどについて検討が進むことに期待します。 |
| 自己評価    | B                  | 外部評価  |   |
|         |                    |   |   |
|         |                    |   | 外部評価委員の意見   |
|         |                    |   |   |

| 6                              | 継続 | 所管課  | 【 給食センター 】  |
|--------------------------------|----|--|---|
|                                |    | 事 業 名 (施策)   | 自 己 評 価   |
|                                |    | 学校給食費の債権管理事業   | <u>計画の達成状況</u>  |
|                                |    | 第5期総合計画での区分  | ・現年度徴収では、各学校からの督促、催告は実施し、その他に給食センターで長期未納者に対しての「納付のお願い」、「催告書」を送付、自宅への臨戸などを実施した。<br>・過年度徴収については、債権管理課へ債権を移管し、催告業務を実施。(催告書、電話かけ、臨戸、支払い督促や弁護士からの徴収など)<br>①現年度の収納率 99.47%<br>②過年度の収納率 62.83% |
| 基本目標                           |    |  |   |
| 目 標                            |    |  |   |
|                                |    | 教育推進プログラム(施策の方向)   | <u>課題及び今後の取り組み</u>  |
|                                |    | 安全安心な学校給食の充実と栄養教諭を中心とした食育の推進   | 学校給食費の未納については、現年度では学校の徴収だけではなく給食センターからの「納付のお願い」や催告状を送付、臨戸での納付督促の実施、過年度では債権管理課に徴収業務を移管し司法措置をとるなど徴収の強化を図ってきましたが、一定程度の債権が残る状況となり、司法措置をしてもすぐに収納に繋がらないなどの案件もあり、債権管理課と一層連携して徴収を進める。           |
|                                |    | 事業(施策)概要・計画(目標)  |   |
|                                |    | 学校給食費の徴収については、現年度を学校、過年度を(一財)恵庭市学校給食協会で徴収しており、督促状、催告状、臨戸などを行っています。<br>しかし、毎年一定程度の未納があることから、債権管理課の協力を得ながら日々の徴収業務や現年度の未納者に対する催告状の発送など、現年度及び過年度の未納を減らすための管理業務を行う。 |   |
| 収納率の目標(過去3か年平均)                |    |  |   |
| ①現年度 99.15%以上<br>②過年度 51.25%以上 |    |  |   |
| 予算額(千円)                        |    | 決算額(千円)  |   |
|                                |    |  | 債権管理事業により、収納率が向上していることが評価できます。今後とも国の施策の動向を注視しながら、関係部署と連携を進め、安定的な給食事業の推進に期待します。  |
| 自己評価                           | B  | 外部評価   |   |
|                                |    |  |   |
|                                |    |  |   |

7 継続

所管課 【社会教育課】

| 事業名(施策)   |                     | 自己評価   |  |
|---|---------------------|--|--|
| 郷土芸能の体験学習の推進  |                     | <u>計画の達成状況</u><br>新型コロナの影響により、すずらん踊りの指導は幼稚園、小学校、町内会へ計5回の実施となり、うち2回は踊りの指導だけではなく歴史背景を学習するものもあった。恵庭岳太鼓の技術指導の依頼はなかったが、コロナの影響が落ち着きを見せはじめたことにより、指導依頼も着実に回復傾向にある。 |  |
| 第5期総合計画での区分   |                     |  |  |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち        |  |  |
| 目標  | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 |  |  |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                     | <u>課題及び今後の取り組み</u><br>前年度よりも出演依頼は増加しているが、新型コロナの影響により、特に子どもへの体験機会自体が減少してしまったことから、市内乳幼児施設や小学校等への周知活動を進め、郷土芸能の普及に取り組む。  |  |
| ふるさと文化の学びと継承・発展   |                     |  |  |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                     |  |  |
| 「すずらん踊り」「恵庭岳太鼓」等郷土芸能の伝承発展に努め、ふるさとを愛する心を培うために、学校や地域に指導者を派遣し、郷土芸能を紹介するとともに総合的な学習の時間、学校行事等を活用した郷土芸能の体験学習を推進する。 |                     |  |  |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)             | <u>外部評価委員の意見</u><br>郷土芸能の継承として、すずらん踊りの指導や歴史的背景の学習が行われたことを評価します。今後とも、校長会等とも連携するなどして、郷土芸能の技術指導がこれまで以上に学校等で実施されることに期待します。                                     |  |
| 240   | 240                 |  |  |
| 自己評価  | 外部評価                |  |  |
| C   | B                   |  |  |

8 継続

所管課 【社会教育課】

| 事業名(施策)  |                     | 自己評価   |
|--|---------------------|--|
| 青少年育成事業の推進   |                     | <u>計画の達成状況</u><br>新型コロナの影響が落ち着きを見せ、各団体の主催事業や本市との共催事業は制限を付けながらも実施が可能となった。(国際交流派遣、啓発イベント事業、宿泊研修事業といったこれまで制限していた事業は、可能な限り開催。) |
| 第5期総合計画での区分  |                     |  |
| 基本目標   | 4.人が育ち文化育むまち        |  |
| 目標   | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 |  |
| 教育推進プログラム(施策の方向)   |                     | <u>課題及び今後の取り組み</u><br>新型コロナへの安全対策へ配慮しながら、今後はコロナ禍以前の状況にまで回復させたい。  |
| 地域や企業の青少年育成活動への啓発や支援   |                     |  |
| 事業(施策)概要・計画(目標)  |                     |  |
| ふるさとに生きる子どもの育成を目指した地域づくりを進めため、青少年の健全育成に関係する団体に対し、行政が協力・連携することで、効果的な事業の推進を図る。<br>・青少年健全育成強調月間啓発等各種事業(青少年育成市民の会)<br>・えにわっ子ジュニアセミナー(恵子連)<br>・国際交流派遣事業(国際交流委員会)<br>・青少年関係団体への育成支援等 |                     |  |
| 予算額(千円)  | 決算額(千円)             | <u>外部評価委員の意見</u><br>えにわっ子ジュニアセミナーや国際交流派遣事業など多くの事業が実施できたことを高く評価します。今後とも、各団体への情報提供や人材に関する情報収集等に努め、更なる事業の推進に期待します。            |
| 1,840  | 1,809               |  |
| 自己評価   | 外部評価                |  |
| B  | A                   |  |

9 継続

所管課 社会教育課

| 事業名(施策)          |                     | 自己評価  |  |
|------------------|---------------------|---|--|
| 通学合宿・体験活動等の推進    |                     | 計画の達成状況   |  |
| 第5期総合計画での区分      |                     | 通学合宿は新型コロナウイルス感染拡大の懸念により、すべて中止となつたが、恵み野小学校区コミュニティスクール推進協議会主催により体験活動(恵庭市焼却施設見学及び市内農園にていちご狩り)は実施され、恵庭市通学合宿等助成金の支給等支援を行つた。 |  |
| 基本目標             | 4.人が育ち文化育むまち        | また、市主催の体験活動としては、「えにわ大好き！食の体験ランド」をはじめとした「恵庭子ども塾」を計5事業実施し、283名の子どもたちが事業に参加した。   |  |
| 目標               | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 | 課題及び今後の取り組み   |  |
| 教育推進プログラム(施策の方向) |                     | 通学合宿や体験活動は、地域での人ととのふれあいやつながりを重視していることから、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、対面実施を基本に推進し、活動を担う地域に対しては健康上の安全確保の徹底等、必要な支援を行う。           |  |
| 心を育む体験活動の充実      |                     | 外部評価委員の意見   |  |
| 事業(施策)概要・計画(目標)  |                     | 通学合宿が実施できない中、コミュニティスクール推進協議会による体験活動や「恵庭子ども塾」が実施できたことを評価します。今後、通学合宿等の実施により、子どもたちの自主性、社会性を育むための取組が推進されることに期待します。          |  |
| 予算額(千円)          | 決算額(千円)             |   |  |
| 818              | 337                 |   |  |
| 自己評価             | 外部評価                |   |  |
| B                | B                   |   |  |

10 継続

所管課 読書推進課

| 事業名(施策)   |                     | 自己評価                   |        |
|---|---------------------|------------------------|--------|
| 恵庭分館カードレスICT化事業   |                     | 計画の達成状況                |        |
| 第5期総合計画での区分   |                     | 令和4年度の月別貸出冊数<br>(無人開館) |        |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち        | 4月                     | 1,846冊 |
| 目標  | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 | 5月                     | 2,235冊 |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                     | 6月                     | 2,063冊 |
| 学校や家庭での読書活動の推進  |                     | 7月                     | 2,255冊 |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                     | 8月                     | 2,047冊 |
| △事業概要<br>令和3年度に恵庭分館カードレスICT化事業によりセルフ貸出機や手のひら認証システムを導入した。令和5年1月からは開館時間を22:00までの試行し、4月から本格導入している。   |                     | 9月                     | 1,881冊 |
|   |                     | 10月                    | 2,010冊 |
|   |                     | 11月                    | 2,136冊 |
|   |                     | 12月                    | 1,658冊 |
|   |                     | 1月                     | 1,713冊 |
|   |                     | 2月                     | 1,760冊 |
|   |                     | 3月                     | 2,178冊 |
| 課題及び今後の取り組み   |                     | 外部評価委員の意見              |        |
| 無人開館での貸出冊数は、冬季において一時減少したが3月には前年並みの貸出になっている。令和5年度の貸出状況を見ながら、令和4年度と比較し、課題の洗い出しを行う。今年度5月に実施したアンケート結果では図書館に行かない理由として「開館している時間にいけない」という回答が多くなったため、無人開館を含め開館時間の延長等図書館を利用しやすい環境について手法を検討する必要がある。 |                     |                        |        |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)             |                        |        |
| 0   | 0                   |                        |        |
| 自己評価  | 外部評価                |                        |        |
| B   | B                   |                        |        |

11 新規

所管課 読書推進課

| 事業名(施策)   |                     | 自己評価  |      |
|---|---------------------|---|------|
| 貸出ロッカーの設置   |                     | 計画の達成状況   |      |
| 第5期総合計画での区分   |                     | 4月  | 20冊  |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち        | 5月  | 128冊 |
| 目標  | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 | 6月  | 329冊 |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                     | 7月  | 352冊 |
| 学校や家庭での読書活動の推進  |                     | 8月  | 317冊 |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                     | 9月  | 474冊 |
| ◇事業概要<br>令和4年度より予約本の受取場所として恵庭分館にロッカーを設置した。無人開館とも連動し22:00まで利用者の都合に合わせ本の受取ができるようになり、図書館の利便性が向上した。 |                     | 10月   | 502冊 |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)             | 11月   | 525冊 |
| 1,156   | 569                 | 12月   | 610冊 |
| 自己評価  | 外部評価                | 1月  | 538冊 |
| B   | A                   | 2月  | 549冊 |
| 外部評価委員の意見   |                     | 9月  |      |
| 3月  |                     | 495冊  |      |
| 課題及び今後の取り組み   |                     | 惠庭分館での無人開館と連動した貸出ロッカーの設置は、予約した本の入手機会の拡充につながり評価できます。今後とも恵庭分館の貸出ロッカー利用状況を把握分析し、他館等での設置の可能性について、検討されることを期待します。 |      |

12 繼続

所管課 郷土資料館

| 事業名(施策)   |                     | 自己評価   |  |
|---|---------------------|--|--|
| 郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進   |                     | 計画の達成状況  |  |
| 第5期総合計画での区分   |                     | ①史跡カリンバ遺跡:一部整備事業を実施した(低地面へのアプローチ階段設置)。基本計画の改訂版策定は令和5年度も継続することとなった。水文環境調査(データ採取)は継続して行った。史跡環境整備や各種啓発事業(展示、まつり、講演・講座等)は滞りなく実施した。 |  |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち        | ②郷土資料館:○収蔵資料展「恵庭の歴史写真展」等4件 ○ふるさと教育宅配事業:市内8小学校への資料の貸出 ○8ミリフィルムのデジタル化:16本終了(5年間で 41本デジタル化済) ○令和4年度入館者数:6,918人                    |  |
| 目標  | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 | 課題及び今後の取り組み  |  |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                     | ①史跡カリンバ遺跡:史跡基本計画改訂版の策定。市民啓発と予算の確保。<br>②郷土資料館:<br>・収蔵資料の保存管理と有効活用<br>・事業周知方法の検討<br>・入館者数増加に繋がる取り組み                              |  |
| 地域の遺跡・施設等の教材化と活用  |                     | 外部評価委員の意見  |  |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                     | 史跡カリンバ遺跡の一部整備事業や各種啓発活動が行われるとともに、収蔵資料を活用した展示や学校への貸出しに取り組んでいることを評価します。今後、整備基本計画改訂版の策定を着実に進め、計画に沿った整備が進むことに期待します。                 |  |
| ①史跡カリンバ遺跡<br>(目標)H27年度に策定した整備基本計画の改訂版を策定する。一部整備事業を実施する。<br>(事業概要)整備に向けた国・道・市内部との調整。史跡の水文環境調査、環境整備と啓発事業の実施。<br>②郷土資料館<br>(目標)郷土の歴史等に関する資料を収集・保管・展示公開し、多くの市民に郷土「恵庭」に対する関心を深めていただく。<br>(事業概要)○展示○ふるさと教育宅配事業○資料保存事業 |                     |  |  |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)             |  |  |
| 4,800   | 4,703               |  |  |
| 自己評価  | 外部評価                |  |  |
| B   | B                   |  |  |

13 継続

所管課 郷土資料館

】

| 事 業 名 (施策)  |                     | 自 己 評 価   |
|---|---------------------|---|
| ふるさと教育支援者育成の推進  |                     | 計画の達成状況   |
| 第5期総合計画での区分   |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと散歩見学会を案内するボランティアガイド育成のため、既存の郷土資料館ボランティアの会員志を対象に学習会を実施。</li> <li>・学習成果を踏まえ、実践の場となる見学会を実施した。</li> </ul> |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち        |   |
| 目 標   | 17.手を取り合い創造性を育む文化芸術 |   |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                     | 課題及び今後の取り組み   |
| 「ふるさと教育」を支援する人材の発掘と活用   |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学会をできるだけ多く実施し、経験値を高める。</li> <li>・案内ガイドを公募し、増員を図る。</li> <li>・無理のない段階的な事前学習を行う。</li> </ul>                 |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                     | 外部評価委員の意見   |
| (目標) 地域に根差した郷土学習・体験学習の実施・指導の支援者を育成する。<br>(事業概要)<br>・郷土資料館に郷土学習のために訪れる団体見学の小学生への対応支援者の育成<br>・ふるさと散歩見学会の実施とボランティアガイドの育成 |                     | ふるさと教育支援者の育成に向けた学習会が行われたことは評価できます。今後、ボランティアガイドの育成方法の検証を行いながら様々な方策を探り、人材育成が進むことを期待します。   |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)             |   |
| 0   | 0                   |   |
| 自己評価  | 外部評価                |   |
| B   | B                   |   |

14 継続

所管課 教育施設課

】

| 事 業 名 (施策)   |                    | 自 己 評 価   |
|--|--------------------|---|
| 学校教育施設の整備について①   |                    | 計画の達成状況   |
| 第5期総合計画での区分  |                    | 各学校共に施設、設備の老朽化が問題となる中、屋上防水やトイレの改修を重点に改修を行っている。令和3年度からの繰り越し工事ではあるが柏陽中学校エレベーター新設工事では、車椅子での階移動を容易に行うため、エレベーターを設置し、バリアフリー化を行った。恵み野中学校、恵北中学校では屋上の防水改修を行った。 |
| 基本目標   | 4.人が育ち文化育むまち       |   |
| 目 標  | 16.子どもの自立成長を促す学校教育 |   |
| 教育推進プログラム(施策の方向)   |                    | 課題及び今後の取り組み   |
| 将来につながる主体的な学びや情報活用能力の向上をめざした教育の充実  |                    | 今後も学校施設の劣化状況を事前に確認し、緊急性の高い屋上防水改修工事やトイレの改修工事などを計画的に、かつ早期に実現できるよう取り組んでいく。また各学校の長寿命化改修などの大規模改修時においても計画的に実施できるよう進めていく。                                    |
| 事業(施策)概要・計画(目標)  |                    | 外部評価委員の意見   |
| 良好な学習環境を維持するための施設の改修(屋上防水改修、トイレ改修等)、また学校施設全体の長寿命化を行う大規模な改修工事を計画的に実施する。<br>【令和4年度工事・設計】<br>・柏小学校外壁・屋根改修工事、恵北中学校多目的室等防水改修工事、柏陽中学校EV設置工事、柏陽中学校防球フェンス設置工事、和光小学校講堂トイレ設計、他<br>＊一部次年度に繰越<br>・恵み野中学校講堂防水工事、恵庭小学校エレベーター工事 |                    | 整備が必要な学校施設について、計画的に改修等の工事を行ったことは評価できます。今後とも児童生徒の学習環境の充実に向け、長寿命化改修などに適切に取り組むことに期待します。  |
| 予算額(千円)  | 決算額(千円)            |   |
| 280,434  | 152,801(R5)111,265 |   |
| 自己評価   | 外部評価               |   |
| B  | B                  |   |

15 継続

所管課 教育施設課

| 事業名(施策)  |                    | 自己評価  |
|--|--------------------|---|
| 学校教育施設の整備について②   |                    | 計画の達成状況   |
| 第5期総合計画での区分  |                    | 今年度の防音機能復旧における暖房用ボイラーの更新工事の実績は、繰り越し工事で恵み野小学校(校舎・講堂)の機能復旧工事をおこなっており、アスベスト含有断熱材が含まれている煙突に対しても、ボイラーの更新に併せて撤去更新を行い、今回工事で学校施設のすべての含有煙突に関して更新が完了した。また、次年度の設計も計画通り進めており、若草小学校の講堂の設計を行った。 |
| 基本目標   | 4.人が育ち文化育むまち       |   |
| 目標   | 16.子どもの自立成長を促す学校教育 |   |
| 教育推進プログラム(施策の方向)   |                    |   |
| 事業(施策)概要・計画(目標)  |                    | 課題及び今後の取り組み   |
| 設置後20年程度経過し老朽化している暖房用ボイラー、重油タンク(ボイラー更新2回に1回)を計画的に更新し故障による学校運営への影響を未然に防ぐ。<br>【令和4年度工事・設計】<br>・恵み野小学校校舎・講堂煙突石綿対策工事(R3繰越)<br>・若草小学校講堂防音機能復旧設計 |                    | 学校運営への影響を未然に防ぐために、老朽化している暖房用ボイラーを計画的に更新し、それに伴う重油タンクの計画的更新と法令遵守の為の更新を行い、補助事業の前倒しなどがあれば積極的に要望し早期の事業実施に努めていく。  |
| 予算額(千円)  | 決算額(千円)            | 外部評価委員の意見   |
| 108,763  | 108,719            |   |
| 自己評価   | 外部評価               |   |
| B  | B                  | 暖房用ボイラーの更新工事を行うとともに、アスベスト含有煙突除去工事をすべて完了したことが評価できます。今後とも財源を確保し、暖房用ボイラー等の更新などが着実に進むことを期待します。  |

16 継続

所管課 教育施設課

| 事業名(施策)   |                    | 自己評価  |
|---|--------------------|---|
| 地区会館等の整備について  |                    | 計画の達成状況   |
| 第5期総合計画での区分   |                    | 今年度は、和光会館の暖房ボイラー更新、令和5年度に工事を予定している恵み野会館の機能復旧の設計を行った。  |
| 基本目標  | 4.人が育ち文化育むまち       | 東恵庭会館の今後の利用を鑑みトイレを中心とした改修を行い、工事を完了させた。また、市民会館の耐震等の設計では市民会館耐震の見直しと特定天井の設計を設計中であり、次年度以降の工事により、会館の防災力を向上させる。       |
| 目標  | 16.子どもの自立成長を促す学校教育 |   |
| 教育推進プログラム(施策の方向)  |                    |   |
| 将来につながる主体的な学びや情報活用能力の向上をめざした教育の充実   |                    | 課題及び今後の取り組み   |
| 事業(施策)概要・計画(目標)   |                    | 施設運営への影響を未然に防止するために、老朽化している暖房用ボイラーに対して計画的に更新を行い、併せてアスベスト含有断熱材が含まれる煙突の撤去更新を行っている。                                |
| 設置後20年程度経過し、老朽化している暖房用ボイラーを計画的に更新し、故障による社会教育活動への影響を未然に防ぐ。<br>また、時代のニーズに合わせ計画的に会館の改修や市民会館の耐震化等、施設の延命や機能の復旧を行う。<br>【令和4年度 工事・設計】<br>・和光会館防音機能復旧工事<br>・東恵庭会館改修工事<br>・恵み野会館防音機能復旧工事設計委託<br>・市民会館非構造部材耐震化等改修工事実施設計委託 |                    | また、施設の劣化状況を事前に把握し効果的な改修ができるよう進め、市民会館については防災力を向上させるための様々な計画を行っていく。   |
| 予算額(千円)   | 決算額(千円)            | 外部評価委員の意見   |
| 84,766  | 79,956(R5)18,388   |   |
| 自己評価  | 外部評価               |   |
| B   | B                  | 地区会館の暖房ボイラーの更新工事やトイレの改修などが行われたことを評価します。今後は、市民会館の防災力向上に早期に取り組むとともに、アンケートを通じた利用者の声を集めながら、地区会館等の機能維持が図られることを期待します。 |

## 令和4年度 恵庭市教育委員会点検評価一覧

| 課        | 番号 | 新・継 | 事業名                     | 自己評価 | 外部評価 |
|----------|----|-----|-------------------------|------|------|
| 教育総務課    | 1  | 新   | G I G Aスクール構想のさらなる推進    | B    | A    |
|          | 2  | 継   | 教職員の働き方改革の推進            | B    | B    |
|          | 3  | 継   | 学力・体力向上の推進              | B    | B    |
| 教育支援課    | 4  | 継   | 「なかよしさわやかD A Y全市交流会」の推進 | B    | B    |
|          | 5  | 継   | スクールカウンセラーの活用           | B    | B    |
| 学校給食センター | 6  | 継   | 学校給食費の債権管理事業            | B    | B    |
| 社会教育課    | 7  | 継   | 郷土芸能の体験学習の推進            | C    | B    |
|          | 8  | 継   | 青少年育成事業の推進              | B    | A    |
|          | 9  | 継   | 通学合宿・体験活動等の推進           | B    | B    |
| 読書推進課    | 10 | 継   | 恵庭分館カードレスICT化事業         | B    | B    |
|          | 11 | 新   | 貸出ロッカーの設置               | B    | A    |
| 郷土資料館    | 12 | 継   | 郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進     | B    | B    |
|          | 13 | 継   | ふるさと教育支援者育成の推進          | B    | B    |
| 教育施設課    | 14 | 継   | 学校教育施設の整備について①          | B    | B    |
|          | 15 | 継   | 学校教育施設の整備について②          | B    | B    |
|          | 16 | 継   | 地区会館等の整備について            | B    | B    |